

少子化対策の抜本強化を求める緊急提言

国においては、来年10月に予定していた消費税・地方消費税の10%への引き上げを1年半先送りすることを決定されました。

こうした中、子ども・子育て支援新制度のスタートを目前に控え、必要とされる財源が本当に確保できるのか、新制度への移行は大丈夫なのかといった不安や心配の声が関係者や地方公共団体などに広がっています。

さらには、新制度の財源確保のみが優先され、それ以外の少子化対策の充実・強化に向けた取り組みが後回しになるのではないかとといったことも懸念されます。

知事会としては、少子化非常事態宣言を発出し、今から直ちに取り組み、我が国の将来の姿を変えていくことは十分可能であるとの認識のもと、若い世代の希望が叶い安心して結婚・子育てのできる環境整備に、国・地方はもとより、地域社会や企業などが世代を超えて協力し、子育てをともに支え合う社会を築くための手立てを早急に講じる必要があることを宣言しています。

消費税・地方消費税引き上げの延期に伴い、国家的課題である少子化対策の抜本強化が先送りされることのないよう、次の3点について、緊急に提言します。

1 子ども・子育て支援新制度に必要な財源の確保

新制度の来年4月からの円滑な施行に向けて、子育て世代や関係者の懸念や不安を払拭できるように、量的拡充と質の改善に必要な財源を、地方財政措置も含めて確実に確保すること。

併せて、認定こども園の仮単価についても、定員規模に関わらず、現行の私学助成の水準が適切に確保されるよう、基本単価の見直しを行うこと。

2 地域少子化対策強化交付金の継続

少子化対策は、国と地方の連携のもと、最優先に取り組むべき喫緊の国家的課題として、課題解決に向けた集中的な取り組みが必要であり、地域少子化対策強化交付金を継続するとともに、より地方の創意工夫が活かせるように弾力的な運用を可能なものとする。

3 少子化対策に資する新たな税財政制度の創設

高齢者から子・孫の世代への自発的な資産移転の促進を通じて、経済的な不安から結婚や子育てをためらう若い世代を後押しする、結婚・子育て資金を対象とした贈与税の非課税制度を新たに創設すること。

平成26年12月3日

全国知事会

次世代育成支援対策プロジェクトチーム・リーダー

高知県知事 尾崎 正直